



深江 節子がツインボード工業<6897>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 2 部のツインボード工業<6897>について、深江節子が10月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「深江今朝夫がH29年6月3日逝去し、H30年3月27日付で深江今朝夫が保有していたツインボード工業株式会社の株式を相続により譲渡し、株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、深江 節子のツインボード工業株式保有比率は、0.00%と6.14%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月27日。